

宇治田原町決算のあらまし

(平成26年度)

宇治田原町企画・財政課

平成26年度 宇治田原町決算のあらまし
—目次—

会計別決算額	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
歳入・歳出決算額の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	2
決算収支の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
歳入の状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	4
歳入決算の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	5
歳出の状況・性質別	・・・・・・・・・・・・・・・・	6
歳出決算の推移（性質別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	7
歳出の状況・目的別	・・・・・・・・・・・・・・・・	8
歳出決算の推移（目的別）	・・・・・・・・・・・・・・・・	9
町	税	・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
地方交付税	・・・・・・・・・・・・・・・・	11
町	債	・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
基金	・・・・・・・・・・・・・・・・	13
財政指標（経常収支比率）	・・・・・・・・・・・・・・・・	14
財政指標（財政力指数）	・・・・・・・・・・・・・・・・	15
健全化判断比率	・・・・・・・・・・・・・・・・	16
実質公債費比率の推移	・・・・・・・・・・・・・・・・	17
用語解説	・・・・・・・・・・・・・・・・	18

各 会 計 別 決 算 額

(単位：千円，%)

会 計 別	区 分	決 算 額		増 減 額	増 減 率	
		平成26年度	平成25年度			
一 般 会 計	歳 入	4,310,281	4,457,274	△ 146,993	△ 3.3	
	歳 出	4,129,487	4,280,333	△ 150,846	△ 3.5	
	差 引	180,794	176,941	3,853	2.2	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	歳 入	1,074,488	1,106,104	△ 31,616	△ 2.9
		歳 出	1,140,804	1,139,690	1,114	0.1
		差 引	△ 66,316	△ 33,586	△ 32,730	97.5
	後 期 高 齢 者 医 療	歳 入	87,451	84,542	2,909	3.4
		歳 出	86,496	84,101	2,395	2.8
		差 引	955	441	514	116.6
	介 護 保 険 (保 険 事 業 勘 定)	歳 入	718,679	690,516	28,163	4.1
		歳 出	708,677	672,774	35,903	5.3
		差 引	10,002	17,742	△ 7,740	△ 43.6
	介 護 保 険 (介 護 サービス事業勘定)	歳 入	4,619	3,849	770	20.0
		歳 出	3,817	2,781	1,036	37.3
		差 引	802	1,068	△ 266	△ 24.9
	奥 山 田 地 区 簡 易 水 道 事 業	歳 入	73,683	40,722	32,961	80.9
		歳 出	73,683	35,303	38,380	108.7
		差 引	0	5,419	△ 5,419	皆減
	公 共 下 水 道 事 業	歳 入	595,638	580,982	14,656	2.5
		歳 出	585,058	568,401	16,657	2.9
		差 引	10,580	12,581	△ 2,001	△ 15.9
	合 計	歳 入	6,864,839	6,963,989	△ 99,150	△ 1.4
		歳 出	6,728,022	6,783,383	△ 55,361	△ 0.8
		差 引	136,817	180,606	△ 43,789	△ 24.2
企 業 会 計	水 道 事 業	総 収 益	245,974	195,581	50,393	25.8
		総 費 用	234,163	191,957	42,206	22.0
		差 引	11,811	3,624	8,187	225.9
	資 本 的 収 支 (税 込)	資 本 的 収 入	123,342	142,993	△ 19,651	△ 13.7
		資 本 的 支 出	371,341	203,505	167,836	82.5
		差 引	△ 247,999	△ 60,512	△ 187,487	309.8

歳入・歳出決算額の推移

(単位：千円)

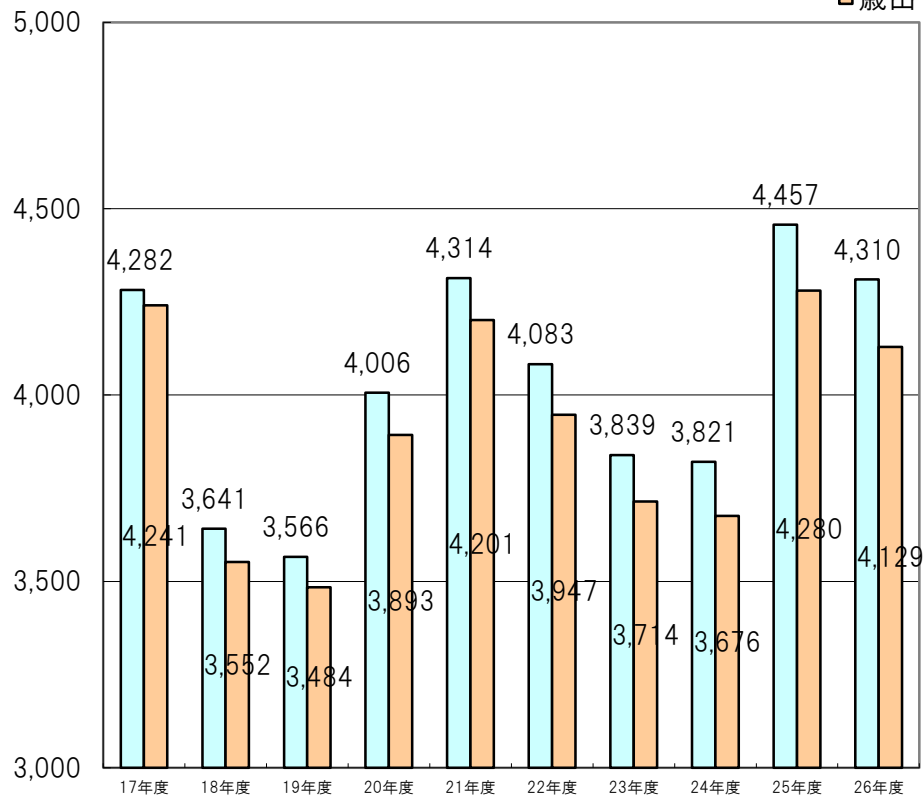
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
歳入	4,281,983	3,641,163	3,566,389	4,006,188	4,314,113
歳出	4,240,786	3,552,426	3,484,119	3,893,183	4,201,458

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歳入	4,083,217	3,839,348	3,821,025	4,457,274	4,310,281
歳出	3,946,831	3,714,066	3,675,956	4,280,333	4,129,487

(百万円)

歳入・歳出決算額の推移

□歳入
□歳出



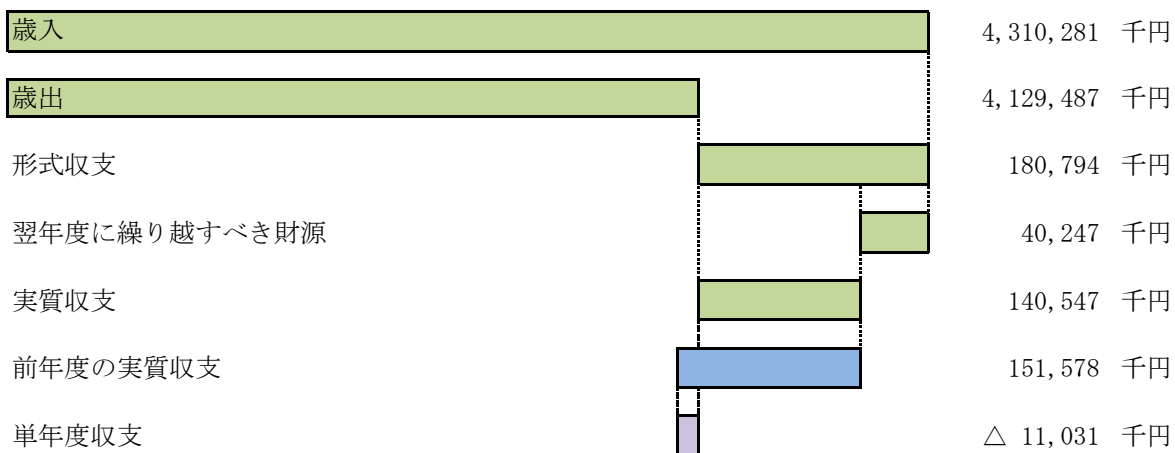
決算収支の状況 (普通会計)

国において創設された防災・安全交付金、地域の元気臨時交付金を活用した防災・安全社会資本整備事業（道路事業）や救急自動車整備事業、保育所施設機能充実事業などの完了により、歳入・歳出総額とも前年度より減少しました。歳入の根幹となる町税は、国の施策の影響もふまえ、景気低迷を脱却する端緒をつかんだともいえ、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などは改善傾向にあり、個人町民税は減収となったものの町税全体では若干の増収となりました。減収傾向にあった町税収入がやや下げ止まる方向を見せたものの、依然として厳しい歳入環境下の中で、既存事業の一層の見通しや経費の縮減に取り組んだが、積極的な投資姿勢も反映したことから、実質単年度収支は赤字となりました。

(単位：千円，%)

	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
歳入総額 A	4,310,281	4,457,274	△ 146,993	△ 3.3
歳出総額 B	4,129,487	4,280,333	△ 150,846	△ 3.5
歳入歳出差引 C = A-B	180,794	176,941	3,853	2.2
翌年度に繰り越すべき財源 D	40,247	25,363	14,884	58.7
実質収支 E = C-D	140,547	151,578	△ 11,031	△ 7.3
単年度収支 F	△ 11,031	36,058	△ 47,089	△ 130.6
積立金 G	3,618	4,035	△ 417	△ 10.3
繰上償還金 H	0	0	0	-
積立金取崩し額 I	170,571	120,000	50,571	42.1
実質単年度収支 J = F+G+H-I	△ 177,984	△ 79,907	△ 98,077	122.7

平成26年度普通会計決算収支



歳入の状況 (普通会計)

- ・町税は、国の施策の影響もふまえ、景気低迷を脱却する端緒をつかんだともいえ、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などは改善傾向にあり、個人町民税は若干の減収となったものの前年度に比べ1.7%増加しました。
- ・地方交付税は、特別交付税の減額により、前年度に比べ△0.4%減少しました。
- ・国庫支出金は、国の平成24年度補正予算において創設された防災・安全交付金、地域の元気臨時交付金を活用した防災・安全社会資本整備事業（道路事業）や救急自動車整備事業、保育所施設機能充実事業などの国庫補助事業が完了したことにより、前年度に比べ△27.9%と大幅に減少しました。
- ・町債は、主要町道の整備に伴う道路債の発行減、消防救急無線デジタル化事業に係る防災対策事業債の皆減により、前年度に比べ△29.0%減少しました。

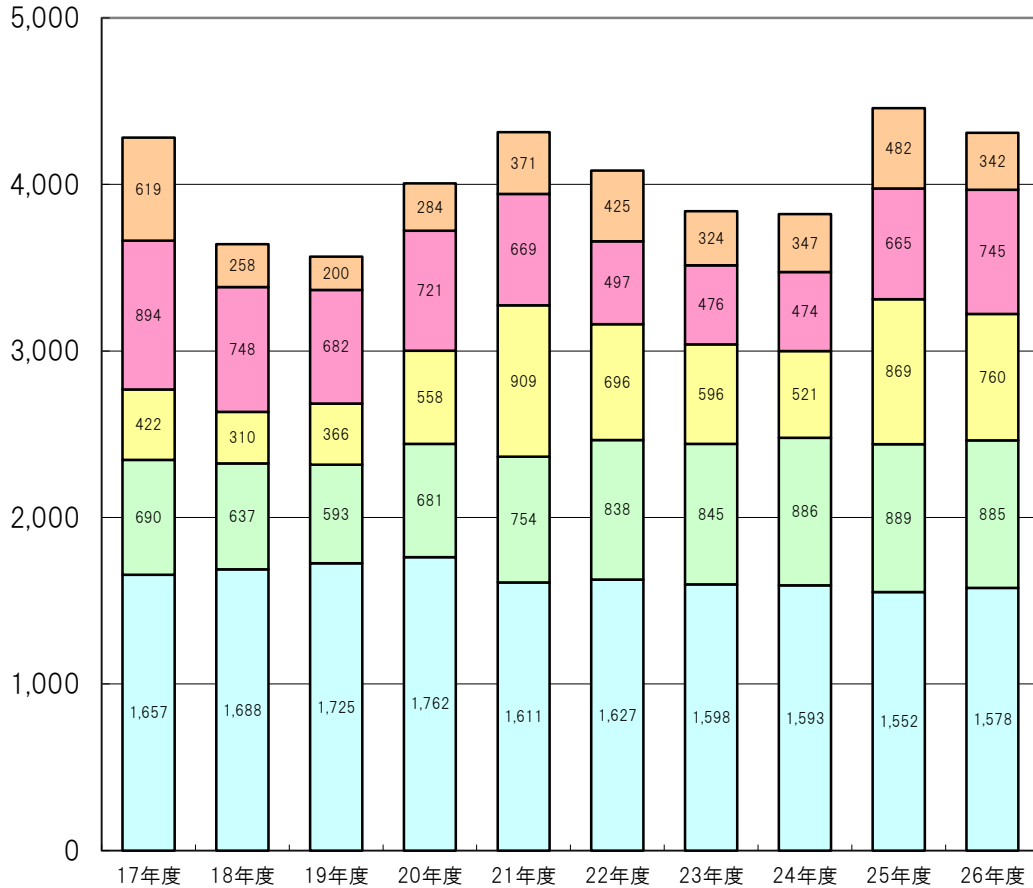
(単位：千円，%)

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較	増減率
町 税	1,577,928	1,552,288	25,640	1.7
地 方 譲 与 税	40,118	42,161	△ 2,043	△ 4.8
利 子 割 交 付 金	3,415	3,952	△ 537	△ 13.6
配 当 割 交 付 金	11,476	6,208	5,268	84.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,478	9,786	△ 3,308	△ 33.8
地 方 消 費 税 交 付 金	126,517	105,810	20,707	19.6
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	22,050	22,509	△ 459	△ 2.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	8,453	15,630	△ 7,177	△ 45.9
地 方 特 例 交 付 金	6,404	6,188	216	3.5
地 方 交 付 税	885,414	888,590	△ 3,176	△ 0.4
普 通 交 付 税	771,354	756,713	14,641	1.9
特 別 交 付 税	114,060	131,877	△ 17,817	△ 13.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,333	1,609	△ 276	△ 17.2
分 担 金 及 び 負 担 金	12,467	50,146	△ 37,679	△ 75.1
使 用 料	85,375	92,508	△ 7,133	△ 7.7
手 数 料	5,459	5,282	177	3.4
国 庫 支 出 金	367,068	508,871	△ 141,803	△ 27.9
府 支 出 金	392,624	359,718	32,906	9.1
財 産 収 入	14,047	14,941	△ 894	△ 6.0
寄 附 金	12,856	2,802	10,054	358.8
繰 入 金	252,887	148,690	104,197	70.1
繰 越 金	96,941	85,069	11,872	14.0
諸 収 入	38,771	52,235	△ 13,464	△ 25.8
町 債	342,200	482,281	△ 140,081	△ 29.0
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	245,500	249,781	△ 4,281	△ 1.7
歳 入 合 計	4,310,281	4,457,274	△ 146,993	△ 3.3

(百万円)

歳入決算の推移

町税 交付税 国・府 その他 町債



○町税

平成20年度より、税源移譲が本格施行されたことから歳入財源としての町税は増えたものの、世界同時不況に伴う景気悪化の影響もあり、平成21年度以降町税は微減で推移しています。地方分権には市町村財源の充実が必要であり、更なる税財源移譲が必要です。

○地方交付税

国と地方を通じた行財政改革のもと、地方交付税は、減少傾向にありました。地方公共団体は、余力を失い、地方の疲弊を招いてきました。しかし、世界同時不況による税収減を補うため、平成21年度以降は地方財源確保のため交付税は増加しています。

○町債

計画的な大型建設事業の執行に努め、適正な町債発行に努めています。

平成17年度の町債発行額が多くなっていますが、これは維孝館中学校建設事業に伴い、発行額が多くなったものです。

平成21・22年度は経済不況により、歳入不足を補う目的である臨時財政対策債の発行額が増加したことにより、町債による歳入が増えています。

平成25年度は、国の補正予算に伴う道路事業債の発行増、消防救急無線デジタル化事業に伴う防災対策事業債の発行等により、町債による歳入が増加しています。

歳出の状況・性質別 (普通会計)

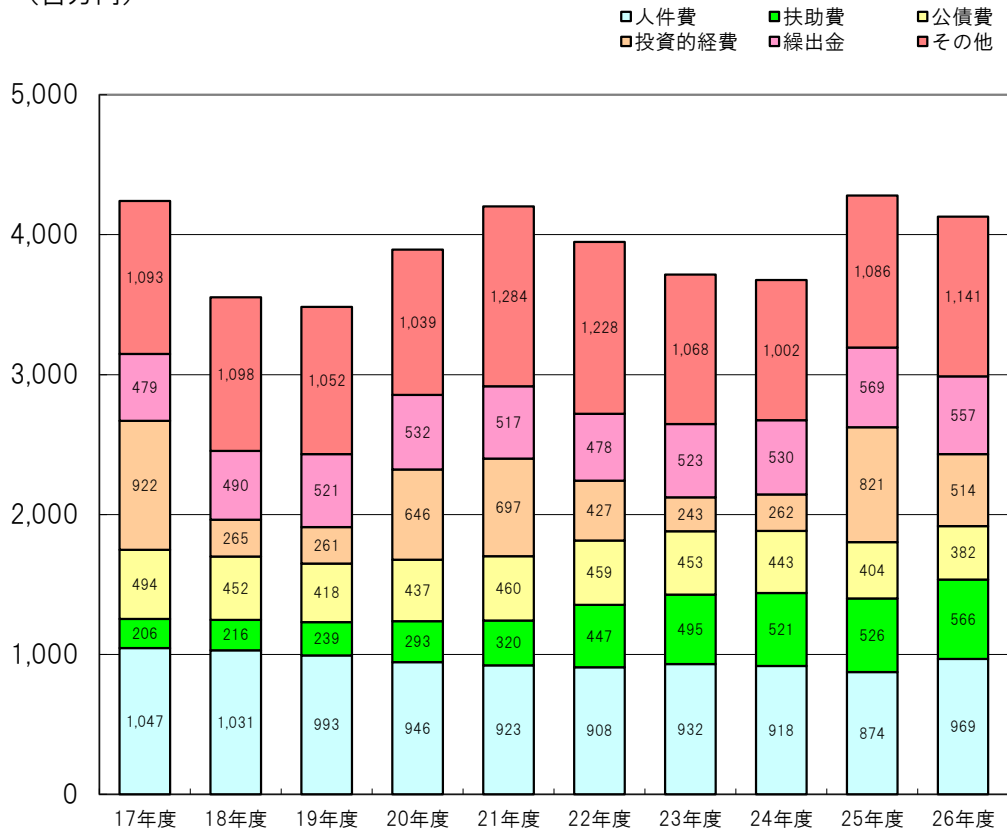
- ・義務的経費は、平成25年度における国からの要請による給与削減終了に伴い、人件費が10.8%の増加となり、扶助費は臨時福祉給付金事業費、子育て世帯臨時特例給付金事業費の増等により7.6%と増加しています。公債費は、元利償還金の減少に伴い△5.4%の減となっています。
- ・投資的経費は、国において創設された防災・安全交付金、地域の元気臨時交付金を活用した防災・安全社会資本整備事業（道路事業）や救急自動車整備事業、保育所施設機能充実事業などの補助事業が完了したため、全体で△37.4%の減となりました。
- ・物件費は、第5次まちづくり総合計画策定事業費、観光振興計画策定事業費など、各種計画策定に係る委託料の増等により10.9%の増となりました。

(単位：千円, %)

区 分	平成26年度	平成25年度	比 較	増減率
義務的経費	1,917,206	1,804,680	112,526	6.2
人件費	968,930	874,531	94,399	10.8
扶助費	566,264	526,374	39,890	7.6
公債費	382,012	403,775	△ 21,763	△ 5.4
投資的経費	514,196	820,957	△ 306,761	△ 37.4
普通建設事業費	351,066	678,890	△ 327,824	△ 48.3
補助事業費	172,995	448,716	△ 275,721	△ 61.4
単独事業費	178,071	230,174	△ 52,103	△ 22.6
その他	0	0	0	-
災害復旧事業費	163,130	142,067	21,063	14.8
物件費	554,040	499,494	54,546	10.9
維持補修費	18,034	15,672	2,362	15.1
補助費等	497,863	497,742	121	0.0
積立金	70,798	72,809	△ 2,011	△ 2.8
投資及び出資金・貸付金	270	80	190	237.5
繰出金	557,080	568,899	△ 11,819	△ 2.1
歳出合計	4,129,487	4,280,333	△ 150,846	△ 3.5

(百万円)

歳出決算の推移（性質別）



○人件費：職員定数の適正管理や給与・手当等の適正化の取り組みなどにより、職員給与費はほぼ横ばいとなっています。平成23年度は、議員年金制度の廃止に伴う負担金の増により増加、平成25年度は、国からの給与削減要請により一時的に減少、平成26年度は、給与削減の終了及び共済費の増等により増加しています。

○扶助費：少子高齢化を背景として社会保障費が全般的に増えているため、年々増加しています。平成22年度は子ども手当支給に伴い、大幅に増加するとともに、障がい者等自立支援給付等事業費の増等により、増加傾向が続いています。また、平成26年度は臨時福祉給付金事業費や子育て世帯臨時特例給付金事業費により増加しています。

○公債費：平成7年度の総合文化センター建設事業債等の償還が完了したことなどにより、平成20年度以降は臨時財政対策債償還の本格化に伴う増加があるものの、起債残高の減少により、減少傾向にあります。

○投資的経費：国の緊急経済対策交付金等を活用した事業の影響をはじめ、道路整備事業や集団茶園整備事業等の大型事業の影響により、大幅に増加減少を繰り返しています。

○繰出金：医療費の増加に伴い福祉関係特別会計への繰出金は増加傾向にあります。平成11年度末から一部供用を開始した公共下水道事業の本格化に伴い、公共下水道事業特別会計への繰出金も増加しています。繰出金全体では9年前と比較して約1.16倍に増加しています。

歳出の状況・目的別 (普通会計)

- ・議会費は、議員報酬、議員共済会負担金の増等により、2.9%の増となりました。
- ・総務費は、庁舎建設基金積立、第5次まちづくり総合計画策定事業費の増等により、24.0%の増となりました。
- ・民生費は、国民健康保険特別会計繰出金、臨時福祉給付金事業費、子育て世帯臨時特例給付金事業費の増等により、8.0%の増となりました。
- ・衛生費は、城南衛生管理組合負担金、各種予防接種対策事業費の増等により、4.9%の増となりました。
- ・労働費は、町内雇用促進事業費の減等により、△24.8%の減となりました。
- ・農林水産業費は、集団茶園整備事業費、災害に強い森づくり事業費の減等により、△29.7%の減となりました。
- ・商工費は、くつわ池公園整備事業費、中小企業経営支援事業費の減等により、△1.9%の減となりました。
- ・土木費は、防災・安全社会資本整備事業費、公共施設整備基金積立の減等により、△20.4%の減となりました。
- ・消防費は、救急自動車整備事業費、消防救急無線デジタル化事業費の減等により、△32.2%の減となりました。
- ・教育費は、奥山田ふれあい空間創造事業費、中央公民館解体・跡地整備事業費の減等により、△12.6%の減となりました。
- ・災害復旧費は、公共土木施設災害復旧費、農地農業用施設災害復旧費の増等により、14.8%の増となりました。
- ・公債費は、償還期間終了に伴う長期債元金及び利子の減等により、△5.4%の減となりました。

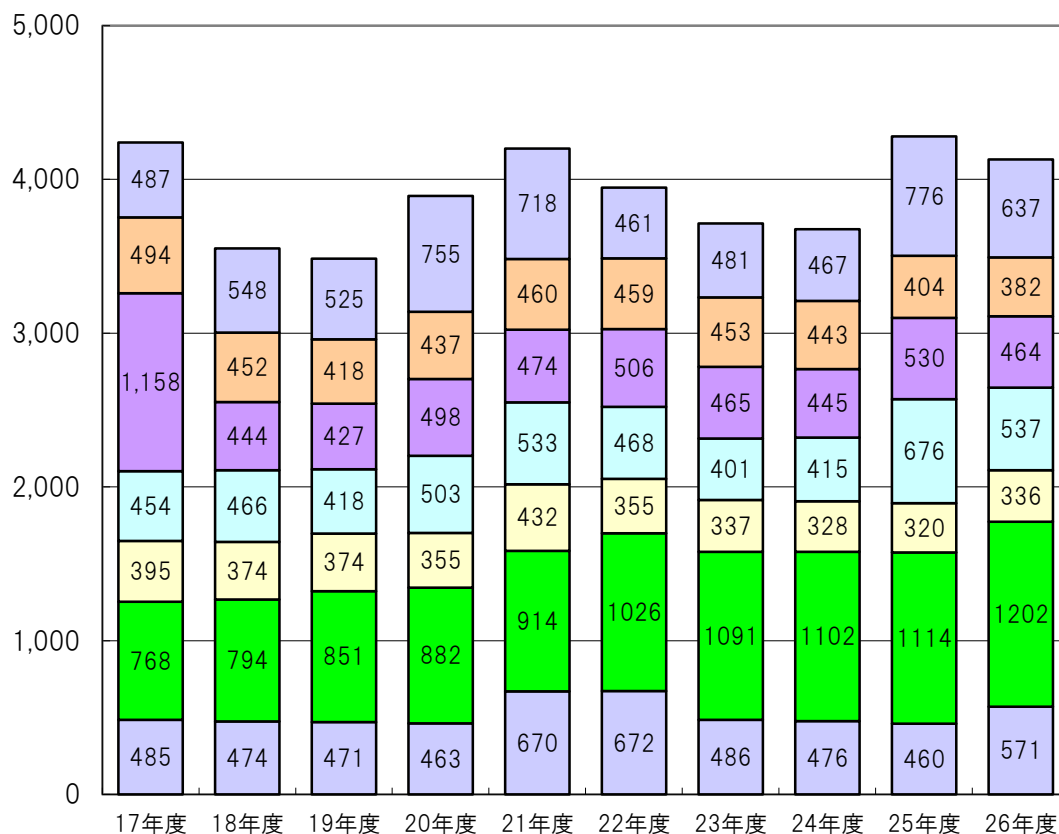
(単位：千円，%)

区	分	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
議	会	76,506	74,373	2,133	2.9
総	務	571,320	460,583	110,737	24.0
民	生	1,202,203	1,113,610	88,593	8.0
衛	生	336,012	320,326	15,686	4.9
労	働	1,210	1,610	△ 400	△ 24.8
農	林	139,000	197,810	△ 58,810	△ 29.7
商	工	41,368	42,154	△ 786	△ 1.9
土	木	537,541	675,674	△ 138,133	△ 20.4
消	防	215,632	318,178	△ 102,546	△ 32.2
教	育	463,553	530,173	△ 66,620	△ 12.6
災	害	163,130	142,067	21,063	14.8
公	債	382,012	403,775	△ 21,763	△ 5.4
歳	出	4,129,487	4,280,333	△ 150,846	△ 3.5

歳出決算の推移（目的別）

（百万円）

■総務費 ■民生費 ■衛生費 ■土木費 ■教育費 ■公債費 ■その他



○民生費：子育て支援医療費の拡充、障がい者自立支援給付等事業費の増等により、民生費は増加傾向にありましたが、近年はほぼ横ばいで推移していますが、平成26年度は、臨時福祉給付金事業費、子育て世帯臨時特例給付金事業費の増等により増加しています。

○土木費：平成20年度以降新都市アクセス道路整備事業等の取り組みにより、2年間増加に転じた後、事業の完了等により、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成25年度は、防災・安全交付金事業等により増加しています。

○教育費：維孝館中学校増改築等（H17）があった年度は事業費が増加していますが、近年は、ほぼ横ばいで推移してきました。平成25年度は、旧奥山田小学校改修工事等により増加しています。

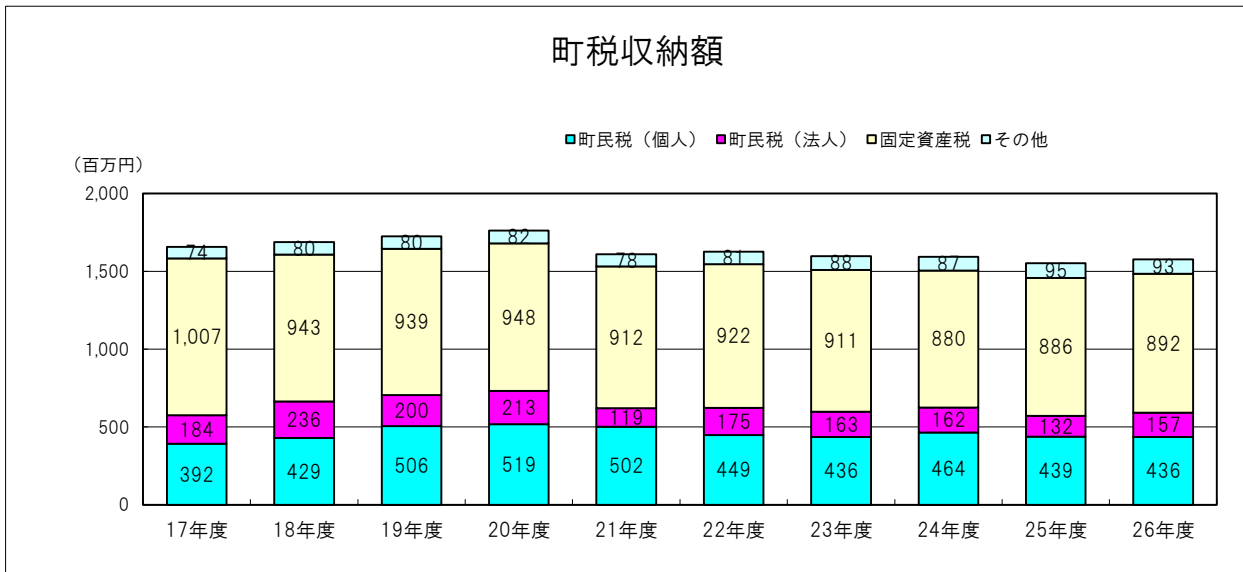
○公債費：平成7年度の総合文化センター建設事業債等の償還が完了したことなどにより、平成20年度以降は臨時財政対策債償還の本格化に伴う増加があるものの、起債残高の減少により、減少傾向にあります。

町 税

歳入の根幹となる町税は、国の施策の影響もふまえ、景気低迷を脱却する端緒をつかんだともいえ、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などは改善傾向にあり、個人町民税は若干の減収となったものの町税全体としては1.7%の増となりました。平成19年度より、本格的な税源移譲が始まりましたが、補助金の削減、交付税の削減に見合う十分な税財源が地方に移譲されず、地方財政は厳しい状況にあります。

(単位：千円，%)

税 目	平成26年度	平成25年度	比 較	増減率
町 民 税 (個 人)	436,479	439,550	△ 3,071	△ 0.7
町 民 税 (法 人)	156,841	131,824	25,017	19.0
固 定 資 産 税	892,151	886,121	6,030	0.7
軽 自 動 車 税	23,511	22,710	801	3.5
町 た ば こ 税	68,946	72,083	△ 3,137	△ 4.4
計	1,577,928	1,552,288	25,640	1.7



地方交付税

平成26年度は、普通交付税が増額となったものの特別交付税の減額により、地方交付税額が△0.4% (3,176千円) 減少し、実質的には地方交付税といえる臨時財政対策債についても、△1.7% (4,281千円) の減額となりました。

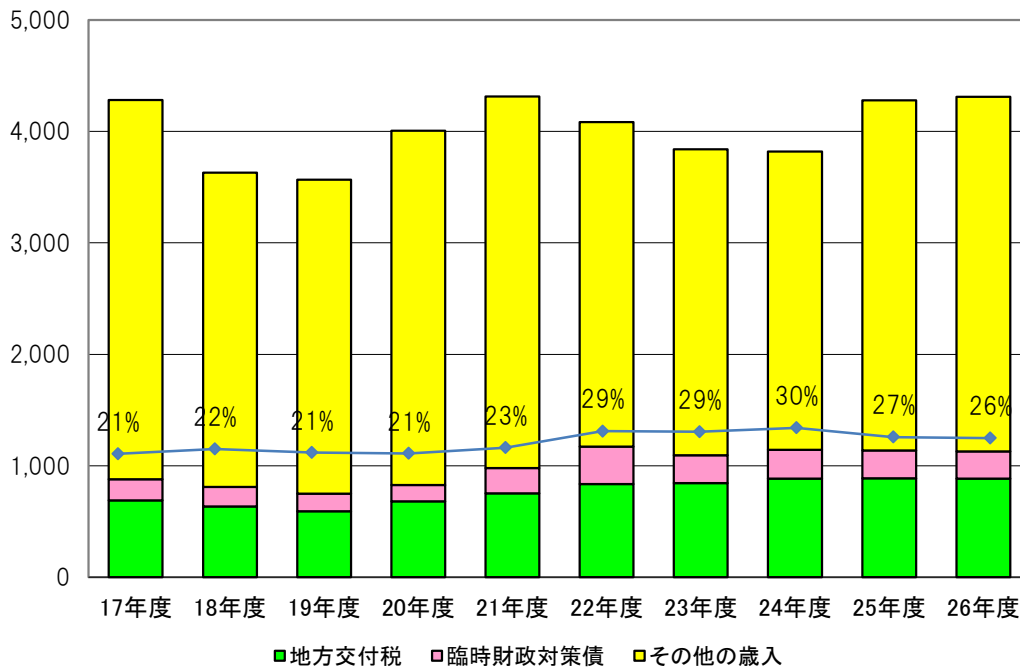
(単位：千円，%)

		平成26年度	平成25年度	比較	増減率
地方交付税	A	885,414	888,590	△ 3,176	△ 0.4
臨時財政対策債	B	245,500	249,781	△ 4,281	△ 1.7
実質的な地方交付税	C = A+B	1,130,914	1,138,371	△ 7,457	△ 0.7

臨時財政対策債とは：

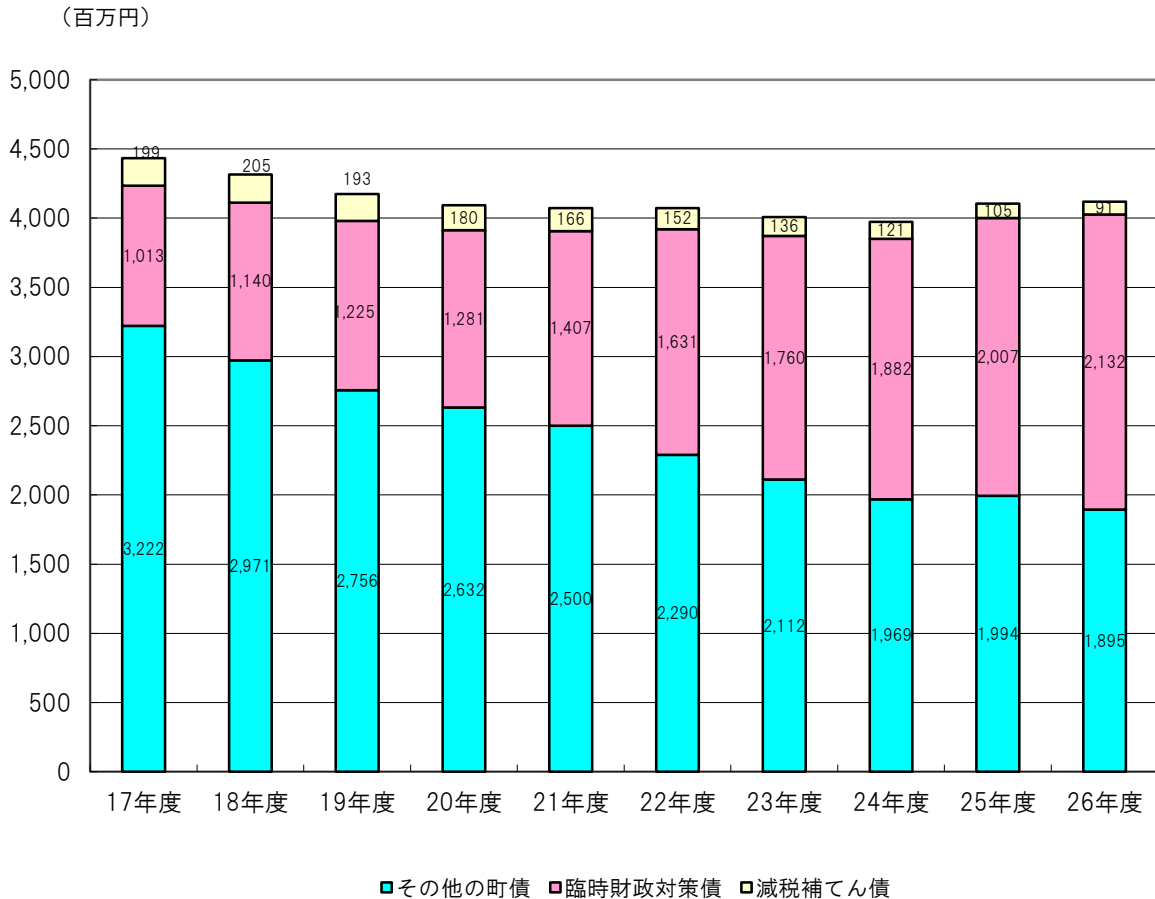
地方交付税は、地方交付税法により所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額と定められているが、地方公共団体において通常必要とされる経費に不足が生じる場合に国と地方が折半して補てんする加算措置が講じられる。このうち地方分の補てん措置が「臨時財政対策債」という特別の地方債の発行であり、平成13年度の臨時措置として導入された。(現在まで臨時措置は延長されている。)臨時財政対策債の発行に伴う元利償還金は、後年度の地方交付税として全額が措置されることとなっている。

歳入と交付税額の推移



町 債

地方債残高の推移



○地方債残高の推移

通常の事業債の他に臨時財政対策債の発行が増加してきたことにより、平成15年度以降は、地方債残高は増加傾向となり、地方債残高も40億円を超えました。近年は40億円台前半の残高で推移し、総合文化センター建設地方債償還が終了したことにより、平成18年度からは、地方債の残高は減少傾向にありましたが、平成25年度は、町債発行額の増に伴い、地方債残高も増加に転じました。

実質的な地方交付税といえる臨時財政対策債の発行により、地方債残高に占める臨時財政対策債割合が多くなってきています。財政の規模に対する地方債の残高は比較的良好ですが、引き続き、借入条件の有利な地方債の発行及び適正な額の発行に努めることにより、健全財政を維持していくことが必要です。

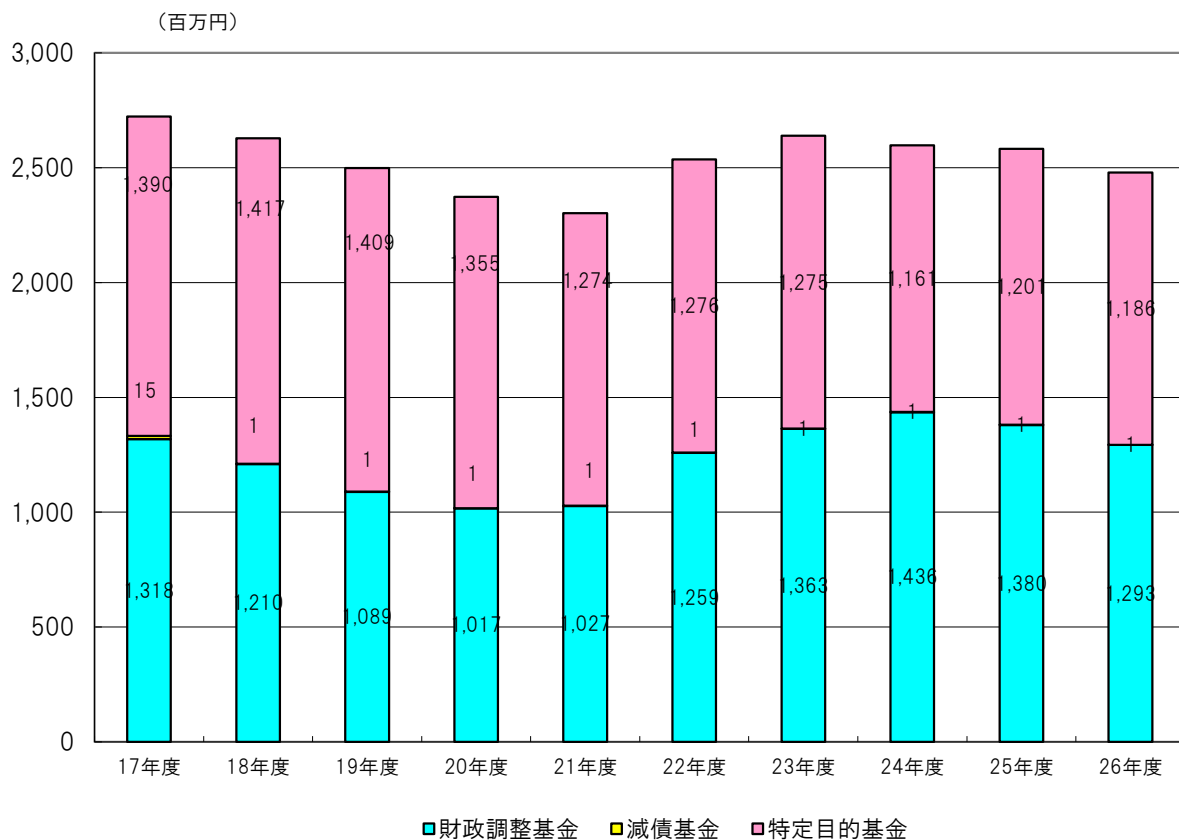
基金

基金の推移

(単位：千円)

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
財政調整基金	1,317,492	1,210,577	1,089,259	1,017,055	1,026,981
減債基金	14,795	811	815	817	822
特定目的基金	1,390,425	1,416,859	1,409,012	1,355,035	1,273,809
合計	2,722,712	2,628,247	2,499,086	2,372,907	2,301,612

年 度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
財政調整基金	1,259,485	1,362,696	1,435,834	1,379,869	1,292,916
減債基金	826	830	833	836	839
特定目的基金	1,276,058	1,275,220	1,161,634	1,201,716	1,186,577
合計	2,536,369	2,638,746	2,598,301	2,582,421	2,480,332



財政調整基金は交付税の減少などにより町歳入が悪化したことで取り崩し額が増加してきていましたが、取崩額の抑制により平成22年度から24年度は基金が増加しました。しかし、平成25年度は、災害復旧費等の増により、また、平成26年度においても財源不足補填のため、2年連続で財政調整基金を取り崩したため、基金残高は減少しています。

主要な財政指標

○経常収支比率

地方自治体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標です。

人件費、扶助費、公債費など毎年支出し縮減が困難な義務的な性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税などを中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを表します。比率が低いほど、建設事業などの臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

類似団体と比較すると、高くなっており、財政の硬直化が進んでいることがわかります。

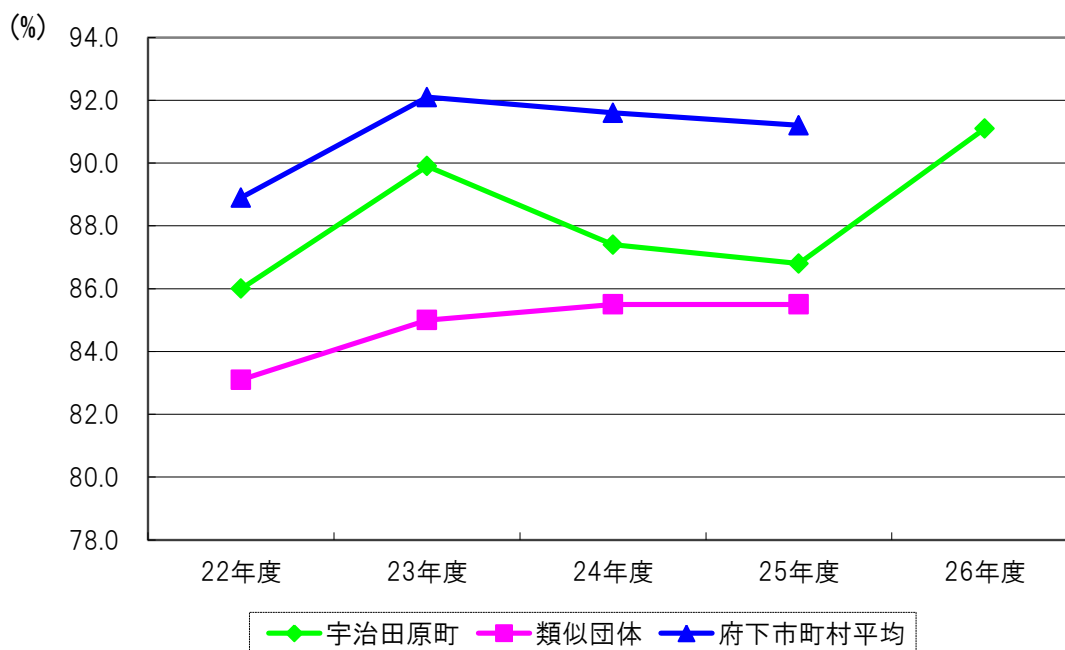
平成26年度は、町税や交付税等が増加したものの、それを上回る経常支出の増加により、昨年度に比べて、4.3%悪化し91.1%となりました。

(単位：%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
宇治田原町	86.0	89.9	87.4	86.8	91.1
類似団体	83.1	85.0	85.5	85.5	
府下市町村平均	88.9	92.1	91.6	91.2	

※平成26年度の類似団体は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均



○財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。

標準的な支出に対して、標準的な収入がどの程度あるかを示すものです。

この比率が1に近いほど財政的に余裕があるという目安になります。1を超えると地方交付税が交付されない不交付団体となります。

税源移譲などにより指数は上昇傾向の時期もありましたが、近年は世界同時不況による税収減により財政力指数は低下傾向にあります。

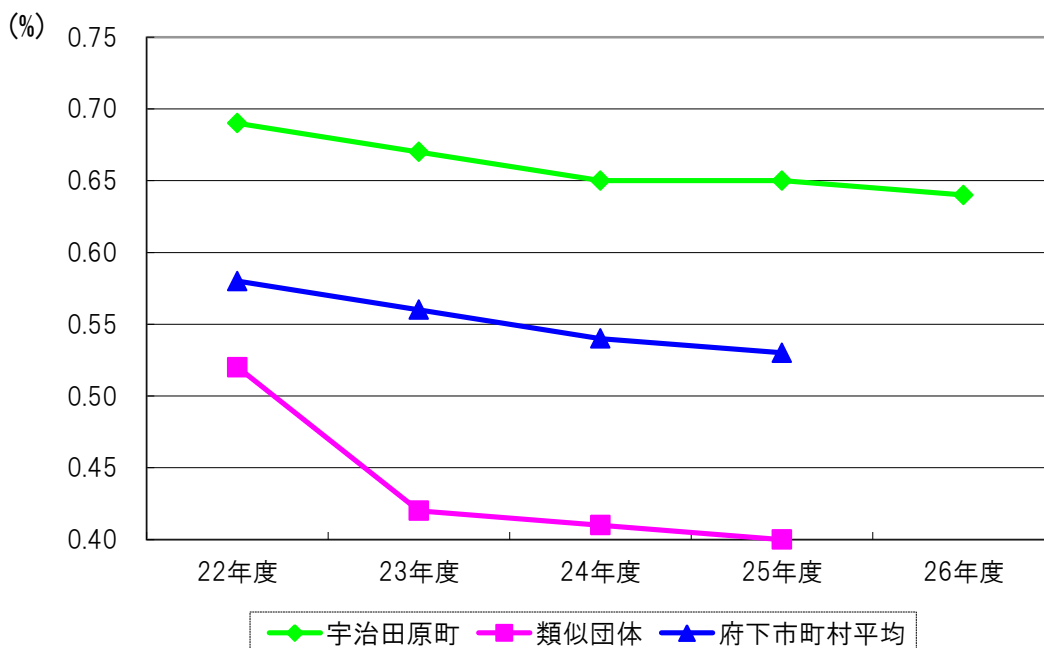
工業団地企業の法人町民税などの税収入が多いことにより類似団体や府下市町村平均と比べても高い指数となっていますが、税収入も厳しく地方交付税の総額の減少圧力もあることから、健全な財政運営のためにも、継続的な行財政改革の取り組みが必要です。

(単位：%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
宇治田原町	0.69	0.67	0.65	0.65	0.64
類似団体	0.52	0.42	0.41	0.40	
府下市町村平均	0.58	0.56	0.54	0.53	

※平成26年度の類似団体は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均



健全化判断比率

○健全化判断比率の推移

(単位：%)

項目	早期健全化基準	財政再生基準	年 度				
			22	23	24	25	26
実質赤字比率	15	20	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	20	30	-	-	-	-	-
実質公債費比率	25	35	11.1	10.5	9.8	8.7	7.3
将来負担比率	350		-	-	-	-	-

※0%以下の場合は、「-」表示

○資金不足比率の推移

(単位：%)

項目	経営健全化基準	年 度					
		22	23	24	25	26	
資金不足比率	水道事業会計	20	-	-	-	-	-
	奥山田簡易水道事業特別会計	20	-	-	-	-	-
	公共下水道事業特別会計	20	-	-	-	-	-

※0%以下の場合は、「-」表示

◎実質赤字比率

普通会計の赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。普通会計では黒字決算となったので、算定される比率はありません。

◎連結実質赤字比率

公営企業会計を含めた全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。黒字では「-」表示となります。国保会計では、平成19年度から引き続き赤字となりましたが、普通会計を含むそれ以外の会計は黒字であり、公営企業会計も資金不足が無いため、算定される比率はありません。

◎実質公債費比率

標準財政規模に対する、地方債元利償還金の割合。公営企業会計、一部事務組合の支払う元利償還金への繰出、負担金等も含まれます。償還期間が終了したものが多数あったこと、臨時財政対策債償還分の交付税算入が増えたことなどにより、昨年度よりも、1.4%好転しています。

◎将来負担比率

普通会計起債残高、公営企業会計繰入見込額などの将来負担額から、基金や交付税で算入される見込額を除いたものが標準的な財政規模に対してどの程度あるかを表す指標です。臨時財政対策債償還により地方債残高が減少してきていることや、比較的基金が多いことなどにより、良い比率を保っています。

◎資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率です。各公営企業ともに黒字決算だったので、資金不足額は無く、算定される比率はありません。

◆標準財政規模

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質赤字比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、経常収支比率などの基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税」で求められます。標準的に収入される「経常一般財源」の大きさを表します。

○実質公債費比率の推移及び団体比較

臨時財政対策債償還に伴う交付税算入の増加や、償還期間が終了したものが多数あったことなどにより、実質公債費比率は減少してきています。

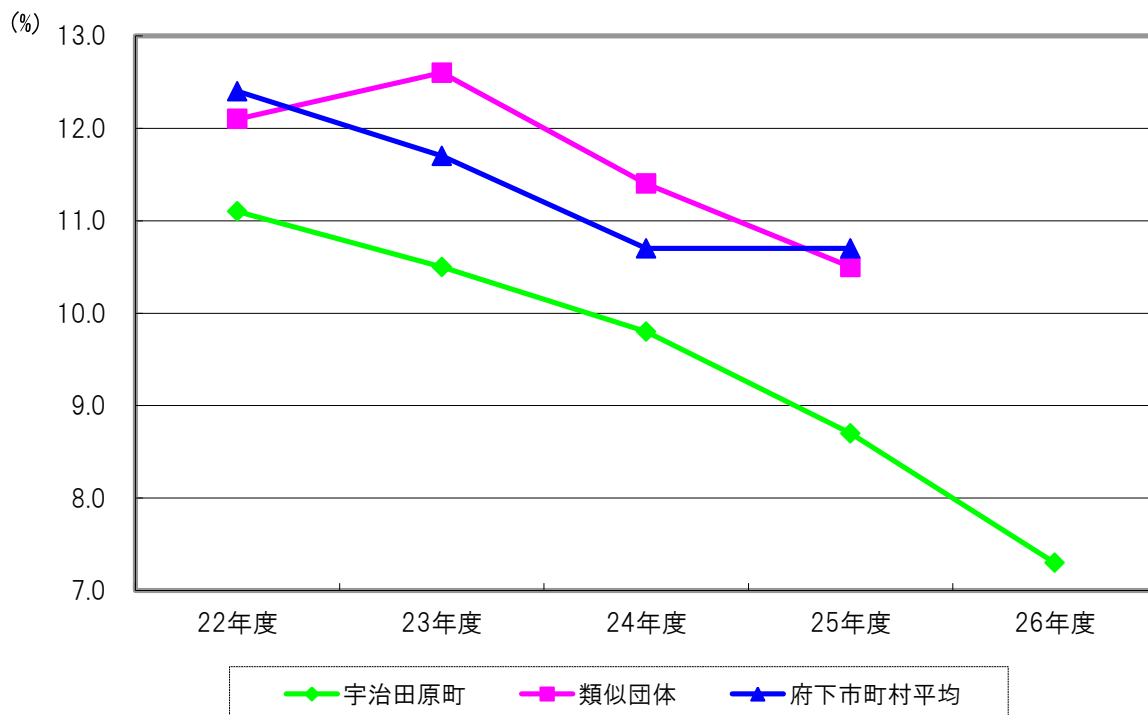
類似団体、府下市町村平均と比べても良い比率を保っています。計画的な起債発行に努めてきたことにより、公債費の償還額が抑えられています。今後は臨時財政対策債の償還が増加してくるので、引き続き良好な比率を保つために起債発行事業の適正化が求められます。

(単位：%)

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
宇治田原町	11.1	10.5	9.8	8.7	7.3
類似団体	12.1	12.6	11.4	10.5	
府下市町村平均	12.4	11.7	10.7	10.7	

※平成26年度の類似団体は、未発表

※府下市町村平均は、京都市を除く単純平均。



用語解説

★普通会計

普通会計とは、地方財政を比較分析するための統計上統一的に用いられる仮想会計です。地方公共団体の会計のうち公営事業会計を除く会計を合算し、各会計間で繰入、繰出を行っている場合、重複額を控除したものです。

★実質収支

形式収支から翌年度の繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

実質収支は、地方公共団体の財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、一般的に黒字・赤字とは実質収支上のことをいいます。

★単年度収支

当該年度の決算による実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額をいいます。

★実質単年度収支

単年度収支に実質的な黒字（財政調整基金の積立金、町債の繰上償還金）を加え、実質的な赤字（財政調整基金の取り崩し額）を差し引いた額をいいます。

★経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率として使われます。

歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費など縮減することが困難な義務的性格の経常的経費に、市町村税、地方交付税を中心とする経常的に収入される一般財源がどの程度の割合で充当されているかを示す指標です。

比率が低いほど経常的経費に充当した後の経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業などの臨時的財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえます。

この比率が100%を超えると経常的経費が収入で賄えていないことを示します。

★財政力指数

財政力指数は、財政運営の自主性の大きさを表す指数です。

基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値（理論数値）の通常は過去3カ年の平均値を指します。

この比率が1以上になると地方交付税が交付されない不交付団体となり、1を下回れば地方交付税交付団体となります。

◎財政健全化指標

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、次の4つ（①～④）の目的のために、平成19年度決算から新たに公表が義務つけられた財政指標（下記の☆印指標）です。

①わかりやすい財政情報の開示

②早期是正機能

③ストック（負債等）の財政状況も対象

④公営企業の早期是正機能

- 財政の早期健全化

自主的な改善努力による財政健全化

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率、将来負担比率のいずれかが早期健全化基準を超えた場合。

- 財政の再生

国などの関与による確実な再生

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費率のいずれかが財政再生基準を超えた場合。

☆実質赤字比率

普通会計の赤字（資金不足）の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：15%（宇治田原町）

財政再生基準：20%（市町村）

☆連結実質赤字比率

公営企業を含む全会計を純計した赤字の大きさを表す指標です。

早期健全化基準：20%（宇治田原町）

財政再生基準：30%（市町村）

☆実質公債費比率

地方債の発行が協議制に移行した際に導入されたもので、将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：25%

財政再生基準：35%

☆将来負担比率

将来普通会計が負担することになる実質的な負債の大きさを表す指標（ストック指標）です。

早期健全化基準：350%（市町村）

☆資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度あるかを示す指標です。

経営健全化基準：20%